

- 10/23 保健福祉事務所宛に炭疽菌に関する情報提供
 11/06 炭疽菌に関する連絡体制について（回答） 横浜海上保安部警備救難課
 12/01 リアルタイムPCRの購入
 5/08 県警の依頼で消毒薬の検定
 5/20 県警の依頼でポータブルリアルタイムPCRの研修

行政の対応

○衛生部（保健予防課）および警察本部等の対応

- | | |
|---|----------------|
| 10/08 生物テロ事件に関連する医療従事者向けの情報提供について
炭疽菌容疑物の取扱について（依頼） | 保健予防課
県警鑑識課 |
| 10/09 米国同時多発テロを契機とする国内におけるテロ事件発生に関する対応について（事務連絡） | 衛生総務室 |
| 10/10 緊急テロ対策本部の設置等について（送付） | 防災局長 |
| 10/16 不審な郵便物に関する取扱について（通知） | 衛生総務室長 |
| 10/16 微生物等の管理品目リストについて（照会） | 衛生総務室 |
| 10/19 不審な郵便物の取扱について（通知） | 総務部法務文書課 |
| 10/19 炭疽菌が疑われる郵便物等不審物に関する県民対応（QandA）について（事務連絡） | 保健予防課 |
| 10/23 県総合防災センターにおいて衛生部、警察、消防、保健福祉事務所、病院によるバイオテロ対策合同演習として、駅構内で毒ガス事件が発生し、炭疽菌入りの袋が置かれているという想定の実施 | |
| 11/02 炭疽菌の疑いが濃厚である場合の対応について（通知） | 衛生部長 |
| 11/29 警察署、保健福祉事務所職員を対象とした研修の開催 | 県警本部 |

○保健福祉事務所の対応

保健予防課が中心となり近隣の警察署生活安全課と連携をとり、事件発生時における検体の輸送方法、県民からの相談、患者発生時の対応等について協議し、初動体制は警察で、健康被害については保健福祉事務所で対応することとした。

市民が“白い粉”を保健福祉事務所に持ち込んだ場合を想定し、密閉容器、採取用具、防護服、殺菌剤等のセットを準備した。

国及び国研等との連携

10月25日国立感染症研究所において、炭疽菌に関する技術講習会が行われ、検査法およびPCR法が示され、各地方衛生研究所に炭疽菌の検査マニュアル、PCRプライマー、コントロールDNAが配付された。

事例の教訓

事件発生から、検査依頼までの警察、衛生研究所間の連絡は本県の初発事例（10月18日）直後に整備され、警察と連携した24時間検査体制で迅速な対応が行われた。その後も悪質ないたづらが続き、警察ではこれらを事件として扱い、検査終了後の検体から指紋採取を行うので、検体取扱には留意していただきたいという協力要請にも対応した。